

■ 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、いじめや虐待、差別など人権に関する問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力し人権侵害による被害者の救済、地域の方に人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動などを行っています。

● 町の人権擁護委員

- 菅 文隆さん (山口)
- 大村亨夫さん (鮎貝)
- 嶋林淳子さん (荒砥)
- 鈴木和夫さん (十王)
- 鈴木成子さん (中山)
- 向田美和子さん (広野)

■ 「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談委員は、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人の業務など役所の業務に対する苦情、要望、意見等の相談を住民の皆様より受け付け、相手機関との間に立って、相手機関の自主的な改善が促されるよう働きかける仕事をしています。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

● いつ 5月30日(木)

午後1時30分～3時30分

● どこで 老人福祉センター

● 相談日 毎週月・金曜日

山形地方方法務局米沢支局

☎ 0238-22-2148

※随時相談を受け付けています。

《人権特設相談所》

6月3日(月)

午前9時～午前11時30分

健康福祉センター

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-6131

【問い合わせ】

総務省山形行政監視行政相談センター

☎ 023-632-3113

町民課くらし環境係

☎ 85-6131

● 行政相談委員

田中恵治さん

(☎ 85-4120)

大村奈保子さん

(☎ 85-2085)

平成30年度版

広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を行います。希望される方は、下記によりお申し込みください。

● 製本対象

平成30年度に発行した

- ・ 広報しらたか (No.1230～1241)
- ・ 議会だよりしらたか (No.138～141)

● 料金 1部 500円

● 受付期間 6月14日(金)まで

● 申込方法 広報紙つづりに住所と氏名を記入し、各地区コミュニティセンター、または企画政策課情報係までお持ちください。その際、備え付けてある受付表に住所と氏名をお書きください。

● 製本後のお渡しとお支払い

- ・ 製本完了後、ご家庭へ郵送します。
- ・ 同封する「納付書」により町内金融機関(ゆうちょ銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

【問い合わせ】 企画政策課情報係 ☎ 85-6121



広報しらたか



議会だよりしらたか

— お願い —

- ・ 「広報しらたか」「議会だよりしらたか」以外の印刷物などは入れないようにしてください。
- ・ つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、3月号の後に、議会だよりしらたかを整理してください。
- ・ 一部の号が抜けている場合はできる限り補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。

■ 狩猟免許及び銃砲所持許可等に係る費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害の減少及び人身被害の防止を図るため、新規に狩猟免許及び銃砲所持許可等に必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者 次のいずれにも該当する方

①町内に住所を有する65歳以下の者で新たに狩猟免許を取得した者

②山形県猟友会西おきたま支部白鷹分会（以下「猟友会」という。）に入会し、町内の有害鳥獣捕獲活動に積極的に従

事することができる者

●補助率 次に記載する経費の2分の1（上限5万円）

①狩猟免許取得に係る経費

②銃砲所持許可に係る経費

③銃砲の所持に係る経費

④狩猟者登録に係る経費

⑤猟友会の入会に係る経費

※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

農林課森林整備係

☎ 85-6125

■ 農作物被害防止用の電気柵の設置費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害を軽減するため、耕作地等に電気柵を設置するために必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者 販売農家または販売農家グループ

※電気柵を農作物収穫前に耕作地等に設置を完了できる方に限る。

●補助率 電気柵の設置に係る

経費の3分の1（上限10万円）

※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

農林課森林整備係

☎ 85-6125



＼ 白鷹町の魅力を映像にして伝えてみませんか？ ／

第20回「山形ふるさとCM大賞」 出品作品大募集

観光・物産・伝統・人物・歴史・自然・移住など、白鷹町の魅力を15秒間でPRするCM作品を募集します。



●募集内容 町の特徴を表現した未発表のCM 1作品

●参加資格 個人・団体を問いません。ただし、11月12日（火）に山形市で開催される予定の審査会に出席できる個人・団体に限ります。

●応募方法 企画書(シナリオ、製作のスケジュールなどを簡潔にまとめたもの)を6月29日(金)まで提出してください。企画書の段階で、企画政策課情報係にて審査を行い、採用作品を決定します。

●作品製作期限 10月11日（金）

●賞金 採用作品に20万円を贈呈

●その他

・著作権、個人情報保護法などに抵触しない作品に限ります。

・応募作品の著作権は、町に帰属させていただきます。

・審査は撮影・編集技術よりも、魅力ある地域情報であることを優先します。

・採用作品は、第20回山形ふるさとCM大賞に出品させていただきます。

【応募・問い合わせ】

企画政策課情報係 ☎ 85-6121

